

11月の事務所通信を更新しました 2019年10月18日

柳田税経事務所では、毎月経営者の方へ経営にお役立て頂けるNEWSを配信しております。
11月号の内容は下記の通りです。
事務所通信をご希望の方は、どなたでもお送りしております。
お気軽に**お問い合わせ**ください。

事務所通信 2019年11月号の内容

【今月のことば】

難有り、有難し

田嶋 一雄（ミノルタ創業者）

【税務・労務】

パート収入と税金・社会保険の“壁”はどこ？

この時期になると、経理担当者のもとにパートやアルバイトで働く従業員から、「年収の見込額」や「税金や社会保険の扶養家族の範囲内に収まるか?」「収入と所得の違いは?」などの質問が寄せられます。“〇〇万円の壁”などといわれる税金・社会保険の扶養ラインについて早めに情報発信をしましょう。

【消費税】

税率10%への引上げで納税額は25%増加します!

消費税率10%への引上げは、軽減税率の導入も相まって、事業者の大半は消費税の納税額が増加することになります。消費税の納税準備をしておきましょう。

【経営】

1位をみざす重点地域をつくる

ヒト、モノ、カネに限りのある中小企業が企業活動の源である粗利益を生み出す唯一の手段である商品やサービスを、効率的、効果的に販売するためには、**中心的に販売する営業地域を決める**ことが重要です。

【コラム】

「5G」で私たちの生活や仕事はどう変わる?!

最近、「5G（第5世代移動通信システム）」という言葉を目にします。この「4G」に続く次世代の通信技術は、2020年から商用サービスが本格的に開始される予定です。実用化されれば、単に「スマホが速く

なる」というだけでなく、私たちの生活や仕事を劇的に変える可能性を秘めています。

詳しくは冊子をご用意しております。

[お問合せフォーム](#)より必要事項をご記入のうえ、送信してください。

栃木県小山市の税理士「柳田税経事務所」

TEL 0285-23-2233 FAX 0285-23-5222